

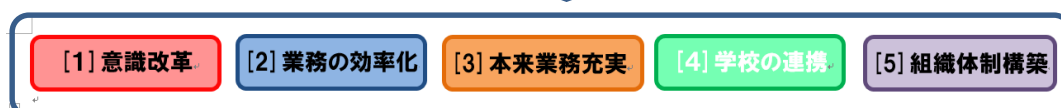
Ⅱ 伊奈町教育委員会及び各小・中学校の取組

C 会議及び研修会等 17～25

《シートの見方》

一覧表「伊奈町教育委員会及び各小・中学校の取組」の目的と報告書の目的は同じになり、文字色が黒で示している。また、文字色が白の場合は、その方策の目的となっていないことを示す。

		方針・目標・計画の策定 【事業計画書】 【業務改善計画書】		
No.	方策	目的	[1] 意識改革 (管理職、教職員)	[2] 業務の効率化 (行事、会議、教材研究、等)
1	力エル会議	◎定期的な実施・担当者の設定		◎業務内容の仕分け(明確化)
2	在校時間管理	◎可視化→タイムマネジメント		○業務の仕分け



2 在校時間管理

《報告書の記号について》

● : 実践内容 ○ : 留意事項 ★ : 実践による効果 ☆ : 今後に向けて

17 伊奈町業務改善プロジェクト委員会

【別添資料あり】



令和元年第3回伊奈町業務改善プロジェクト委員会では、妹尾先生より指導助言いただいております。

実践内容・留意事項

- 平成30年度から設置し、指導助言をいただきながら、年2回開催する。令和元年度は年4回開催している。
- 町や学校の取組の理解、保護者や地域住民との連携のもとでの取組の必要性、各学校での取組につないでいく土台作りなどの役割を担えるように進める。
- 業務改善アドバイザーによる指導助言を直接もらい、全体の意識改革につなげた。
- 校長と地域の関係団体との、連携を図ることにつなげた。
- 校長の強いリーダーシップが重要になる。

実践による効果

- ★ 学校、家庭、地域で、共通目標に向けて方策を考えることができた。
- ★ コミュニティ・スクールの基礎となる体制を整えることができた。
- ☆ 町のプロジェクト委員会での取組が、各学校の取組へつながり、またそれが町プロジェクト委員会へ戻ってくるなど、相互に機能しあえるようにしていきたい。

18 伊奈町業務改善推進委員会 【別添資料あり】



平成30年度第1回伊奈町業務改善推進委員会

実践内容・留意事項

- 平成30年度から設置し、指導者を招聘して年4回開催した。令和元年度は、指導者を招聘しないで、年4回開催した。
- 校長会及び教頭会代表各1名と、各学校より校内の業務改善の推進役となる教員1名で構成する。
- 主に、各学校の業務改善に係る取組に関する情報共有、各学校でのカエル会議の運営等の報告を行う。特に、平成30年度は、各学校の推進役の育成を図った。
- 年間を通して、どのような会議にするか内容をきちんと定める必要がある。(町で開催する推進委員会の回数の増加となる。)

実践による効果

- ★ 各学校間の教員同士での進捗状況や具体的な方策など情報共有を図ることができた。
- ★ 各学校の管理職以外の推進役、コーディネーター役の育成を図ることができた。

19 マネジメント研修会

【別添資料あり】

平成29年度 校長・教頭対象マネジメント研修会

伊奈町教育委員会

1 目的

学校現場における業務改善及び意識改革並びにマネジメント力の育成を図るため、管理職等を対象とした研修会を行う。

(1) 管理職等を対象とした研修会

① 伊奈町学校経営研修会

日時 平成29年度7月31日(月) 14:00~16:30

場所 伊奈町役場北庁舎3階 第1会議室

講師 教育研究家、学校マネジメントコンサルタント

妹尾 昌俊(せのお まさとし) 氏

対象 管理職、学年主任、ミドルリーダーなど 約70名

③ 教頭等対象マネジメント研修会 2回(2時間程度)

日時 第1回 平成29年9月5日(火) 13:30~15:30

第2回 平成30年1月12日(金) 13:30~15:30

場所 第1回 伊奈町役場 北庁舎3階 第3会議室

第2回 伊奈町役場 北庁舎3階 第3会議室

講師 妹尾 昌俊(せのお まさとし) 氏

対象 伊奈町立小中学校教頭、主幹教諭、教務主任等

② 校長対象マネジメント研修会 2回(2時間程度)

日時 第1回 平成29年9月5日(火) 10:00~12:00

第2回 平成30年1月12日(金) 10:00~12:00

場所 第1回 伊奈町役場 北庁舎3階 第3会議室

第2回 伊奈町役場 北庁舎3階 第3会議室

講師 妹尾 昌俊(せのお まさとし) 氏

対象 伊奈町立小中学校長

妹尾先生より、対象(校長、教頭)に合わせた講義をしていただきました。

実践内容・留意事項

- 1年次の平成29年度に開催した。対象を明確にし、実施した。(管理職等対象1回、校長対象2回、教頭等対象2回)
- 管理職等の意識改革及びマネジメント力の育成を図ることを目的とする。
- 指導者として、妹尾氏を招き、参加型の研修を行い、指導・助言をいただいた。
- 開催回数及び開催日の設定等、調整が必要である。
- 継続した意識改革及びマネジメント力育成に生かすことができるようにする必要がある。

実践による効果

- ★ 業務改善を取り入れていく意識につなげることができた。
- ★ 校長のリーダーシップ、マネジメント力の向上につながった。また、教頭等においては、立場に応じたリーダーシップやサポート役の在り方など、学ぶことができた。

20 学校経営研修会

【別添資料あり】



令和元年度伊奈町学校経営研修会の様子。指導者の阿久根先生から、人材育成、コーチング、カエル会議等に係る講義及び演習・協議を行いました。

実践内容・留意事項

- 年 1 回、管理職等及び学校運営の中核を担う教員のために、マネジメント力の育成を目的として開催している。
- 平成 29 年度及び平成 30 年度は、業務改善に係る内容の参加方の研修及び講演を行った。令和元年度は、人材育成も視野に入れた内容で行った。
- 研修会で得た知識や手法をどのように生かすのか、見届けが重要である。

実践による効果

- ★ 新しい視点での学校経営、学校運営等へ生かす研修内容とすることができ、各学校の人材育成につながった。
- ★ ミドルリーダー層への学校運営への参画意識の向上へつながった。
- ☆ 伊奈町において伝統的に開催してきた研修会であり、事業終了後も「働き方改革」に直接結びつく内容でなくても、ミドルリーダー層の人材育成につなげていきたい。

21 教職員全体研修会

【別添資料あり】



実践内容・留意事項

- 年 1 回、伊奈町の全教職員を対象とした研修会として開催している。
- 平成 29 年度、平成 30 年度は、業務改善に特化した内容の講演をいただき、令和元年度は、教員の指導力向上に向けた内容の講演を行った。
- 本研修会は、この 3 年間で、保護者や地域住民も参加できるようにした。
- 講演で得た知識や手法をどのように生かすのか、見届けが重要である。

実践による効果

- ★ 共通した研修を全教職員で参加することにより、町全体として同じベクトルで同じ職務に当たる意識へつながった。
- ★ 全教職員が、一同で研修できる場として、業務改善の取組の重要性を訴えたり、講師や教育長の熱い思いを伝えたりすることができた。

22 校長会と行政の熟議

【別添資料あり】

(3) 学校の体制整備

①部活動の休業日 【平成30年度から】	○平成30年3月30日に「町基本方針」を策定。 ○平成31年4月1日からの全面実施に向け、対応中。
②業務改善アシスタントの業務内容	○業務アシスタントの業務内容の明確化。 ○拠点校の取組を他校に発信。 ※拠点校では、加配教員等により、システム化を図る。 (モデルの作成。)
③町費の支援員 【平成30年度から】	○募集要項の業務内容に「授業準備等の業務、学級経営の補助等」などと追加記入し、12月の募集開始から、要項に明記完了。
④学校課題研究 【平成30年度から】	○2年委嘱で1年準備期間を2年委嘱で2年準備期間に変更。 ○平成30年度から実施。

(4) 学校教育課以外

①留守番電話 【教育総務課】	○小室小学校で平成30年1月から先行実施。拠点校2校に新しい留守番電話を設置。6月から全校実施。
②防災キャンプ 【生涯学習課】	○平成30年度から防災キャンプを学校から切り離す方向で実施。
③エアコンの温・湿度の記録 【教育総務課】	○行政資料のために記録。データの必要性を精査。 ○学校の負担軽減を図った。

実践内容・留意事項

- カエル会議がボトムアップ型、PDCA サイクルでの取組であるのと同様に、本取組も学校からのボトムアップも導入し、学校と行政が継続的に意見交換（熟議）して推進する。
- 各小中学校で、どのようなことが必要であるか知った上で進める。
- 諸表簿の電子化や留守番電話の導入等について、学校の意見を聞きながら進める。
- このほかに、部活動方針の策定や働き方改革基本方針の策定など、行政が一方向的に進めることなく、学校と意見交換しながら進めることを大切にする。

実践による効果

- ★ 行政と学校で、連携を図りながら、業務改善に取り組むことができ、現場に見合った内容、方策を考えることができた。
- ★ 学校が、業務改善を推進する上で、行政としてバックアップすることにつながった。教職員の中には、管理職や町教委は、具体的に伝えれば、改善につながるという考え方に変わっていった。

23 校長会議・教頭会議

【別添資料あり】



各学校からの業務改善の報告内容例

- ・清掃を週3回に減らすことを検討。
- ・家庭訪問を保護者面談へ変更。
- ・午前中5時間の日課を試行する。
- ・留守番電話の設定時刻を下校時刻1時間後に設定。
- ・地域ボランティアの募集をメールで行う。
- ・勤務時間把握のための個別シートを毎月配布。



実践内容・留意事項

- 平成29年度の文部科学省の委託を受けてから、平成30年度及び令和元年度までの3年間にわたって、年11回の校長会議、年6回の教頭会議で、教育長からの業務改善に係る講話及び情報提供を行った。合わせて校長、教頭から各学校の取組内容、進捗状況を報告しあい、それに対して教育長から助言するようにして、業務改善を推進した。
- 校長会議及び教頭会議で、各校の業務改善に係る報告を共有している。そのことにより、自校に持ち帰り導入するようにした。
- 形式化、マンネリ化しないように、常に意識を高くもって進めるようにする。

実践による効果

- ★ 町全体として、どのように業務改善を学校に取り入れていくのか共通認識で進めることにつながった。
- ★ 内容、方策だけでなく、自校の進め方などを振り返る場になり、良い情報を得、適度の刺激が好循環につながってきている。
- ☆ この取組がもとになって、各校長が同様に各学校で、どれだけリーダーシップを発揮できるかが鍵になっている。

24 学校事務の共同実施



実践内容・留意事項

- 事業スタート時には、教育長講話を設けた。さらに事務職による先進地視察及び意見交換も行った。
- 事務の共同実施組織連絡会議（年 13 回）、事務の共同実施推進協議会（年 3 回）を開催した。
- 事務の共同実施推進協議会は、校長会及び教頭会の代表各 1 名、事務の共同実施組織連絡会議の責任者及び副責任者で構成する。
- 事務職員の視点から、校内で取り組める業務改善について、積極的に参加し、意見を出す場を増やした。
- 事務職員の学校運営への積極的な参加を意識改革して取り組む。

実践による効果

- ★ 事務職員の視点で、校内で取り組める業務改善について、積極的に意見を出すことができた。
- ★ 町内の事務職員が連携を図り、各学校のよいところを取り入れることができた。
- ☆ 事務職員が事務を「つかさどる」という職務を理解し、より意識した取組になることが期待される。

25 視察研修、訪問対応・情報交換

【別添資料あり】



実践内容・留意事項

- 平成29年度は、業務改善を先進的に取り組んでいる地域への視察を行い、伊奈町が業務改善に係る方策等について、取り入れた。
- 平成30年度は、先進地の視察とともに、伊奈町の取組を県外等へ発信する機会が増えた。令和元年度は、県外からの視察対応も増え、取組の発信を行っている。
- 他教委やマスコミの対応も積極的に行い、情報提供を行うよう心がけた。

実践による効果

- ★ 事業実施当初は、先進地からの多くの内容、方策を教えていただき、方向性を定めることができた。
- ★ 伊奈町の取組を発信するだけでなく、訪問した地域の情報を知ることができた。
- ★ 伊奈町としても先進的な地域の状況を把握することができ、新たな方策を考える際の参考とすることができた。